

令和5年12月26日

宮城県知事

村井嘉浩様

「新みやぎ NPO プラザ移転を考える会」世話人

認定特定非営利活動法人麦の会

代表理事 飯嶋 茂

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

常務理事・事務局長 青木 ユカリ

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

理事・事務局長 渡邊 桂子

宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設に関する要望書

1. はじめに

私たちは、宮城県および仙台市で活動する NPO です。みやぎ NPO プラザ開館当初から、同施設を活用し事業を展開してまいりました。私たちの他にも、県内の多くの NPO が、現みやぎ NPO プラザが有する活動拠点としての機能や情報収集提供機能、相談・コーディネート機能などを活用しながら、さまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。

先の意見交換会や県民説明会では、計画中の複合施設に対し、NPO の活動拠点として十分な機能を備えていないのではないかという声が多く聞かれました。このことは、宮城県における多様な NPO 活動の発展はおろか、それらの停滞にもつながりかねない重要な事項であると私たちは捉えています。

本要望書は、宮城野原に新設される複合施設が、将来にわたり多様な地域社会の課題に機能的に対応する市民活動の拠点となるよう、以下のとおり要望いたします。

2. 要望の趣旨

貴庁による複合施設の基本設計および管理運営方針の公表を受け、私たちは独自に県内の NPO から広く意見を聴取するとともに、「新みやぎ NPO プラザ移転を考える会」を立ち上げ、対面の意見交換を行いました。その結果、新みやぎ NPO プラザで活動する上での不安が数多く寄せられました。

〔別紙1〕

みやぎ NPO プラザの移転にあたっては、東日本大震災からの復興、少子高齢化やコロナ禍の中での持続可能な地域づくり、誰一人取り残すことのない社会づくりに向けて日々活動している NPO の活動を力強く後押しできるような施設設計および管理運営方針の検討が求められます。特に、財政基盤の脆弱な NPO にとっては、利用料金が高額になることも大きな不安要素です。

貴庁には、民の力を生かした県政運営の基盤となる活発な市民活動の促進に向け、多種多様な NPO の視点に立った配慮を強く希望いたします。

3. 要望の詳細

(1) 施設設置の前提

新設される複合施設は、多様な人が気兼ねなく安心安全に使えることが不可欠です。令和3年4月施行の「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」に定められるとおり、障害を理由とする不当な差別的取扱いをせず、合理的な配慮を提供する施設としてください。

近年、公共のスペースが想定していない用途で使われないよう、建造物に何かしらの要素を加える排除アートという言葉が聞かれるようになりました。複合施設では、人を排除するのではなく、人どうしの関係性が多様で包摂的なものへと変化する社会包摂デザインの観点で設計・運用されることを希望いたします。

(2) 基本設計について

○会議室

事業規模が比較的小さなNPOにとっては、一度に大人数を収容できるホールよりも、20人から30人が気軽に集まれる場が必要です。現行の施設設計では、みやぎNPOプラザの会議室数が現在よりも少なくなっているため、NPO活動拠点としての機能低下が懸念されます。

新しい県民会館の会議室も同じく減少しており、現在の利用者がそのまま継続的に会館を利用すると想定した場合、複合施設全体で見ても、会議室数が不足することになります。年々多様化、深刻化する社会課題の解決に向けて、多くの人や団体が不自由なく施設を活用できるよう、会議室の増室を希望いたします。

また、県民会館の管理部分に和室が設けられるようですが、現在、県内には車椅子ユーザーの和室使用を断る施設もあります。新県民会館ではそのようなことがないように、お願いいたします。

○トイレ

バリアフリートイレと、車椅子利用者用簡易型便房の設置をお願いいたします。

バリアフリートイレ、いわゆる多機能トイレは、洋式便座、オストメイト対応設備、乳幼児連れ用設備、大型ベッドを備えたものとしてください。特に大型ベッドは、高いニーズに反してスペース等の課題で設置されないことが多い現状があります。県の市民活動、芸術活動の中心となる施設として、必ず設置してください。

簡易型便房の需要は、車椅子利用者などの障害者・病者に限らず、乳幼児連れや性的少数者などにも見られ、機能別整備が求められています。そうしたことからバリアフリートイレとは別に男女トイレに簡易型便房の設置を希望いたします。

なお、トイレ周囲は車椅子利用者や介助者が余裕をもって通ることができるスペースの確保をお願いいたします。

○メインエントランス、サブエントランス

前項同様、複合施設を誰一人取り残すことのない共生型施設とする観点から、最寄り駅となるJR宮城野原駅の出入り口とメインエントランスを結ぶ、屋根や手すりの付いた広い舗装路の整備を希望いたします。車椅子ユーザーや高齢者、視覚障がい者にもやさしい、バリアフリー設計を強く求めます。

また、障がいのある人は移動に自動車を利用することも多いのですが、敷地概要を見る限り、障がい者用駐車場からサブエントランスまでが遠いようですので、配慮をお願いいたします。併せて、駐車場から安全に物品を搬入できる経路の確保もお願いいたします。

いつでも気軽にみやぎ NPO プラザにアクセスできる環境であることが、人と人との交流を生み出し、ひいては市民参加を促進すると考えます。

○レストラン

レストランは、宮城県民会館とみやぎ NPO プラザの協働を可能にし、交流を生み出すスペースでもあります。NPO がレストランを活用することで、施設利用者の利便性の向上だけでなく、障害者雇用の拡大、子ども食堂や地域食堂、食を通じた地場産品の発信などで、地域へ貢献できる可能性が広がります。カフェスペースでは業務内容が限られるため、現在のみやぎ NPO プラザのレストランのように活用できないことを危惧しています。厨房機能を備えたレストランの設置の検討をお願いいたします。

○化学物質過敏症などへの配慮

化学物質過敏症の人たちが、建材由来の化学物質による空気汚染などで施設が使用できなくなるといったことがないように、配慮してください。特に、トイレや会議室、共同作業室などには効果的な換気システムを導入し、誰もが安全、安心に利用できる建物となることを望みます。中には、LED 照明の電磁波による体調不良を訴える人もいるため、こちらについても、十分な対策を求めます。

化学物質や電磁波による影響は、実際に症状を抱えている人でないと分からないことが非常に多く、ぜひとも当事者を交えた検討をお願いいたします。〔別紙 2〕

○みやぎ NPO プラザの配置

新みやぎ NPO プラザは、大ホールの階下に設置されるため、ホール使用時の音漏れや振動が非常に強く懸念されます。それらが、プラザ利用の妨げとならぬよう、対策をお願いいたします。

(3) 運用方針について

○利用料金

複合施設の年間維持費の説明を聞き、その費用負担が利用者に跳ね返ってくることを懸念しています。宮城県からは現在のみやぎ NPO プラザの機能やサービスを維持すると説明がありましたが、会議室（1 時間 100 円～400 円）や付帯する視聴覚設備（1 時間 100 円）、貸事務室（1 ヶ月 4,200 円～18,500 円）、貸ロッカー、印刷機（1 製版 100 円）やコピー機（白黒 1 枚 10 円、カラー 50 円）等の使用料も現在の水準を維持するようお願いいたします。

駐車場についても、気軽に使用できる施設であるよう、現在と同様に無料であることを強く希望いたします。

(4) その他外構など

○駐車場

250 台分の駐車が可能とのことですが、宮城県民会館の大ホール（2,200 人収容）やスタジオ

シアター（1,600 人収容）などの利用時は駐車場も相当な混雑が予想されます。立体駐車場の導入なども検討し、収容人数に見合う駐車台数を確保するとともに、混雑時でもみやぎ NPO プラザが利用できるような専用駐車場の設置を希望します。

○緑地のデザイン

複合施設の管理運営方針には、建物周辺の緑地に関する記述がありません。「宮城野原にひろがる創造・交流ノハラ」という基本コンセプトを掲げながら、緑地の構想案がまったく示されていないことに、違和感を覚えます。

多様な主体の参画、野外イベントやワークショップの開催、さまざまな学びと体験の機会の創出などを目指す上で、建物に隣接する緑地の具体的なデザインは必要不可欠ではないでしょうか。そしてそれは、複合施設の利便性や公益性にも大きくかかわってきます。

環境教育、スポーツ、セラピー、ハンディキャップ体験、環境整備などの各種生涯学習および社会貢献活動に利用可能な緑地を整備することで、多くの県民や NPO に、憩いの場、活動の場を提供できると考えられます。地域住民や施設利用者がいつでも気軽に訪れ、身近な自然にふれたり、市民活動に参加したりできる環境を整えることは、非常に有意義です。

敷地内に植栽する草木の種類やその配置についても、緑地全体の持続可能な管理と活用、住宅地等周辺施設との調和を深く考慮し、決定すべきであると考えます。特に、この先 20 年、30 年と年月が経過した後の状態を想像することが重要であり、現みやぎ NPO プラザの駐車場を傷めているメタセコイアのような選定、配置は避けるべきでしょう。〔別紙 3〕

4. 最後に

県内で NPO 活動や市民活動が盛んになる一方で、それらの活動場所は減少しています。老朽化により閉鎖を余儀なくされた施設や、改修のために現在使用できない施設も少なくありません。貴庁には、今後も県内の NPO が安心して活動できる場所の確保や支援の拡充にご尽力いただきたく存じます。

私たち NPO も、この複合施設が将来にわたり市民活動の拠点となるよう、貴庁との双方向のやりとりを大切にしながら、共に考えていきたいと考えております。

ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

<賛同者一覧>

【団体】※順不同、敬称略

メディアデザイン

特定非営利活動法人フードバンク仙台

特定非営利活動法人移動サービスネットワークみやぎ

特定非営利活動法人移動支援 Rera

特定非営利活動法人フレーム・ラボ

特定非営利活動法人ミヤギユースセンター

宮城県社会保障推進協議会

みやぎアピール大行動実行委員会

共育を考える会

認定特定非営利活動法人麦の会

特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト

特定非営利活動法人仙台夜まわりグループ

一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター

特定非営利活動法人いしのまき NPO センター

公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部

特定非営利活動法人防災士会みやぎ

宮城県学童保育緊急支援プロジェクト

一般社団法人りぷらす

特定非営利活動法人自然農食みやぎ

特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ

認定特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク

特定非営利活動法人ブレストケア e ジャパン

一般社団法人プレーワーカーズ

特定非営利活動法人ワンダーアート

公益社団法人日本てんかん協会宮城県支部

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON)

特定非営利活動法人 Leo Club Japan

ママとシネマ実行委員会

認定特定非営利活動法人つながりデザインセンター

おてんきぼうさいラボ

特定非営利活動法人パートナーシップなとり

まちづくり NPO げんき宮城研究所

宮城県学童保育連絡協議会

認定特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ

good timing

乳腺患者会プリティふらわあ

特定非営利活動法人虹色たんぽぽ

認定特定非営利活動法人仙台傾聴の会

東北アウトドア情報センター

みやぎ化学物質過敏症の会～びゅあい～

みやぎ生活協同組合

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

【個人】※順不同、敬称略

土佐 昭一郎

高橋 由香

佐藤 幸広

青木 孝弘

萩原 せつ子

佐々木 将太

高橋 雅子

中村 徹

菅原 智之

千葉 まどか

大川原 英樹

小西 竜太

未留 新吾

関原 健太

大野 良明

綿 祐次郎

北沢 裕貴

星 竜生

伊藤 拓実

山本 祐子

佐藤 有梨

菅原 遥

今野 純太郎

佐々木 香織

佐藤 勉

佐々木 美智子

佐々木 千明

<添付資料>

- ・別紙1 これまでに市民・NPO から寄せられた意見一覧
- ・別紙2 化学物質過敏症などへの配慮のお願い
- ・別紙3 緑地活用のデザインについて